

平成26年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成26年11月25日（火）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成26年7月～9月）

① 工事の発注状況について（報告）

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成26年7月～9月の3ヶ月分）

① 「富田林市役所地下改修工事」

② 「金剛配水池自然配水流量計設置工事」

③ 「こども未来室間仕切り改修工事」

④ 「喜志配水池他水位調整弁分解修繕工事」

⑤ 「(仮称) 観光交流施設新築工事」

【質問・意見等】

委 員：辞退、応札辞退、欠席、無効の違いは。

事務局：辞退は事前に辞退届を提出された方。応札辞退は入札には参加し札に辞退の旨の記載があった方。欠席は連絡なく欠席された方。無効は電子入札において入札書の金額と内訳書の金額が違う場合や入札に参加する資格のない場合などいろいろな理由がある。

委 員：案件5でC・Dランクで特定建設業の許可を受けているものとあるが、この条件に合うのが5社しかなかったのか。

事務局：対象業者は十数社ある。電子入札による公募で、応募したのが5社。

委 員：案件4で条件付一般競争入札での参加者が1社しかおらずとの事だが、その1社はどの業者か。

事務局：当該案件を落札した業者。

委 員：指名入札にしても一緒ではないか。

事務局：電子入札での入札額は我々もわからない。指名競争入札で他の参加者がいることで金額が下がった可能性もあるかもしれない。

委 員：案件2で参加業者数が2社だがなぜ少ないのか。

事務局：上限額での落札なので金額的に厳しかったと推測する。

委 員：参加者が少ない案件は別だが、案件5は5社が入札しているが最低制限価格での落札ではない。何か理由はあるのか。

事務局：価格的に厳しい案件であったと思う。

委員：設計の設定の基準が変わったなどの要素はあるか。

担当課：通常通りの積算をしている。

委員：最近報道等で建設業の人材不足と報じられているが、人件費の積算も変わっていないのか。

事務局：国の示す積算上の人件費は、昨年度に上昇している。しかし実際の人件費に追いついているかは疑問。人手不足というのも大きな要因と考えている。

(3) 入札指名停止措置等について

【質問・意見等】

委員：具体的に説明を。

事務局：平成20年度の下水道の推進工事で昨年に民地侵害がわかったもの。

(4) 最近の国による入札契約制度改正について

【質問・意見等】

委員：最低制限価格の式を国に合わせなければならない理由はあるのか。

事務局：国が調査し工事評価が著しく悪くなる価格帯を最低制限価格としている。これまででも市町村に対して適切に運用するよう指導してきた。

委員：分切りを廃止すれば予定価格が上がるのか。最低制限価格にも影響はあるのか。

事務局：予定価格は上がることになる。最低制限価格は案件により上がることもある。

委員：分切り廃止による影響は少ないのではないか。

事務局：上限価格での落札案件はそれほど多くないので影響はそれほど大きくないと考えている。

会長：委員会としては分切りはやめる方向でと言う意見とする。

4. その他

(ア) 次回の開催日時について

(イ) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員3名、工事関係課8名、事務局5名